

開発事業者の方へ

防災機能が強化され、洗練された街並み

電柱のない まちづくり

東京都宅地開発無電柱化推進事業



都市整備局市街地整備部区画整理課

電話 03-5320-5132

Eメール S0000393@section.metro.tokyo.jp

東京都から
最大で4,000万円
補助されます。

— 無電柱化のポイント —

□ 都市防災機能の強化

災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保します。

□ 安全で快適な歩行空間の確保

歩道内の電柱をなくし、歩行者はもちろん、ベビーカーや車いすも移動しやすい歩行空間を確保します。

□ 良好的な都市景観の創出

視線をさえぎる電柱や電線をなくし、都市景観の向上を図ります。



東京都都市整備局



東京都では無電柱化を進めるための
補助などをご用意しています。
開発計画の際は無電柱化をご検討ください。



宅地開発無電柱化推進事業

対象事業・条件	<ul style="list-style-type: none">・都市計画法第29条の許可を受けてこれから行う都内の開発行為・住宅を主な用途とする開発事業であること・公道又は私道を整備する事業 <p>※すべての条件を満たす事業が対象</p>
補助金額	<p>3000m²未満の開発の場合、無電柱化費用の4/5 最大 1,600万円</p> <p>3000m²以上の開発の場合、無電柱化費用の2/3 最大 4,000万円</p> <p>※電線管理者が負担する整備費等（地上機器や電線等）は対象外です</p> <p>※詳細や補助対象範囲については宅地開発無電柱化推進事業実施要項をご確認ください。</p>
補助の詳細	<p>東京都都市整備局HP「宅地開発無電柱化推進事業」 https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/kaihatsu/</p> <p>ホームページ内の下段掲載のこちらの内容を確認ください。</p> <p>「宅地開発無電柱化推進事業」の事業者を募集します</p> 
申請先	<p>都市整備局市街地整備部区画整理課</p> <p>電話 03-5320-5132</p> <p>Eメール S0000393@section.metro.tokyo.jp</p> <p>※ご来庁を希望の方は、事前にお電話にてご予約をお願い致します。</p> 



施工事例紹介

事業名 ルネテラス国立中一丁目
事業者 総合地所株式会社
開発面積 約1,000m²
道路幅員 5.0m
区画数 7区画
道路延長 約35m

無電柱化工事総事業費 約680万円
(電線管理者 約120万円)
(工事施工者 約560万円)

※1 無電柱化区画5区画

よくある質問

① 補助金を受けるには何から始めればいいですか。

A 上記「補助の詳細」に掲載の要綱等により、対象事業の要件への適合をご確認ください。その上で、開発事業の計画に併せた無電柱化の設計をご検討ください。電線類管理者等の関係者との調整を早期に行っていただくことが重要です。

② 宅地開発に伴い行う、既存道路の無電柱化に補助は出ますか。

A 補助対象は新設する道路の無電柱化のため、対象外となります。



その他実施事例や詳細はHPもご覧ください。

[東京都都市整備局 宅地 無電柱化 | 検索](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/kaihatsu/)